

---

■□■ MJK 通信 11-003号（平成23年4月8日） ■□■  
「中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震災害対策枠）」  
について

---

宮城県経済商工観光部商工経営支援課では、平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震により、事業活動に支障を来している中小企業者に対する当面の運転資金調達の円滑化を図る金融支援として新たな資金を創設しました。

概要につきましては、以下のほか、当協議会のWEBサイトの「災害復旧関連貸付等」からご覧になれます。

また、詳しい内容は、お取引のある金融機関か、宮城県経済商工観光部商工経営支援課までお問い合わせください。

<中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震災害対策枠）の概要>

融資限度額	1,000万円
融資利率	年1.0%
償還期間	運転資金 10年以内（据置2年以内）
取扱金融機関	県内に本店・支店を裕数ある都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合及び商工組合中央金庫

・お問い合わせ先

商工経営支援課 商工金融第一班  
住所 仙台市青葉区本町3-8-1  
電話番号 022-211-2744

・当協議会の震災関連支援策WEBサイト>

URL : [http://www.pref.miyagi.jp/jidousha/mjk/01\\_4\\_H23.3\\_mjk-support-fukkou.htm](http://www.pref.miyagi.jp/jidousha/mjk/01_4_H23.3_mjk-support-fukkou.htm)